

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 洲本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2405
自給的農家数	754
販売農家数	1651
主業農家数	203
準主業農家数	389
副業的農家数	1059

	農業者数(人)
農業就業者数	2415
女性	1199
40代以下	73

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	137
基本構想水準到達者	74
認定新規就農者	16
農業参入法人	15
集落営農経営	22
特定農業団体	0
集落営農組織	22

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2250	201				2451
経営耕地面積	1406	73	60	12	1	1479
遊休農地面積	68	12				80
農地台帳面積	2339	423				2762

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2451ha	408ha	16.64%
課 領	土地改良の済んでいない中山間部については、作業効率の面から集約が出来ない。併せて、担い手不足が顕著化しており、農地の貸し借りが進まない状況に陥っている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 448ha (うち新規集積面積 20ha)
目標設定の考え方:	
活動計画	1年を通じて温暖な気候条件に恵まれた当地の立地条件を生かし、年間を通して、商品価値の高い農産物を作成することで、効率的な営農を行い、農地の流動化を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	6経営体	11経営体	11経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.0ha	3.0ha	6.5ha
課 領	新規参入希望者への研修制度の充実と、移住者への住居の確保。初期費用の高さ(又は休眠状態の農業用資産の譲渡制度の確立)		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	9経営体	参入目標面積	4ha
活動計画	地域の実情に精通した委員が中心となって、新規参入を促進する(基本的に1年を通じて商品価値の高い農産物の作成が目標)。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2530ha	遊休農地面積(B) 80ha	割合(B/A×100) 3.16%
課 題	中山間の未整備農地の遊休地化が顕著で、基盤整備の促進が期待される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha		
	目標設定の考え方:		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	41人	8月～10月	10月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法	農地パトロールと併せて実施する。
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～11月	1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 2451ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	所有者に対して法手続きの重要性・必要性の理解を深める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールや日常の巡視活動を継続的に行う。
------	-------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入